

平成28年第3回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録

開催日時	平成28年3月9日（水） 午前10時00分から午前10時35分まで	
開催場所	甲賀市役所 甲南庁舎 3階 第1委員会室	
出席委員	委員長	山田 喜一朗
	委員	今井 智一
	委員	松山 顕子
	教育長	山本 佳洋
事務局出席者	教育部長	安田 正治
	次長（管理担当）	保井 達也
	次長（指導担当）	福山 勝久
	教育総務課長	橋本 宗樹
	学校教育課長	中村 康春
書記	教育総務課総務企画係長	林 英明

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 協議事項

- (1) 議案第7号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第1号 平成28年第2回甲賀市議会定例会
(3月) 追加提出議案に係る教育委員会の意見聴取につい
て)
- (2) 議案第8号 平成28年度甲賀市立学校管理教職員人事の内申につい
て

◎教育委員会会議

〔開会 午前10時00分〕

管理担当次長 それでは、平成28年第3回甲賀市教育委員会臨時会を開催させていただきます。

管理担当次長 開会にあたりまして、黙祷及び市民憲章の唱和を行いますので、皆様ご起立願います。

平成19年7月31日甲賀市教育委員会主催の行事において、尊い命を亡くされました美馬沙紀さん、藤田真衣さんに謹んで哀悼の意を表すとともに、お二人にさらなる安心安全への取り組みを進めることを誓い、黙祷をささげたいと思います。黙祷。

(一同 黙祷)

管理担当次長 ありがとうございます。お直りください。

続きまして、甲賀市市民憲章の唱和を行います。

(一同 市民憲章唱和)

ありがとうございます。ご着席願います。

管理担当次長 それでは、山田委員長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

委員長 皆さんおはようございます。開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

3月を迎え、気候も三寒四温の時期となり、冬が行きつ戻りつしているような毎日ですが、皆様方に於かれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。また、本日は、大変お忙しい中、第3回甲賀市教育委員会臨時会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

いよいよ子どもたちも、3月、最終学期を迎え、卒業、進級への準備で、大変忙しくしていると思います。六送会、卒業式と先生方にも、大変ご苦勞をおかけしていることと思います。

子どもたちも、この1年間で、それぞれの目標に向かって大きく成長してくれたと思います。卒業式に向けて、心身ともにしっかり準備をしていただきたいと思います。特に今、インフルエンザが流行しておりますが、毎日の生活習慣をきっちり守り、すばらしい卒業式になることを期待いたしております。

私は、月1回は必ず京都の伏見稻荷大社へお参りをいたします。商

売の神様であるからです。ところで、今年の田村神社のお参りは、珍しく好天に恵まれました。私も例年のようにお参りいたしました。

「苦しい時の神頼み」とよく言われますが、お互い人間、困っている時や、悩んだり、切羽つまれば、やはり、思わず手を合わし、神仏に祈りたいような気持ちになります。「どうかお願いします、願いをお聞き届けください」と、色々な願いや求めに神仏も大変であります。

また、手を合わすという姿は、本当は、神仏の前の己を正して、自らの過ちを、より少なくすることを心に期するためであります。頼むのではなく、求めるのではなく、自らを正す姿が、手を合わす真の敬虔な姿だと思います。

委員長 それでは、資料に基づきまして、議事に入らせていただきます。

はじめに1. 協議事項（1）議案第7号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第1号平成28年第2回甲賀市議会定例会（3月）追加提出議案に係る教育委員会の意見聴取について）、資料1に基づき、説明をお願いします。

教育部長 それでは、（1）議案第7号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第1号平成28年第2回甲賀市議会定例会（3月）追加提出議案に係る教育委員会の意見聴取について）、資料1に基づき、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料1により説明）

委員長 ただ今の、（1）議案第7号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第1号平成28年第2回甲賀市議会定例会（3月）追加提出議案に係る教育委員会の意見聴取について）、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 体育館についての補強工事は全て終わるのですか。

教育部長 屋根材で耐震に影響のある補強工事は、全て完了となります。

委員長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 他にご意見、ご質問等ございませんので、（1）議案第7号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第1号平成28年第2

回甲賀市議会定例会（3月）追加提出議案に係る教育委員会の意見聴取について）は、原案のとおり、可決することとします。

委員長 では、次の（2）議案第8号平成28年度甲賀市立学校管理教職員人事の内申についての議事に移らせていただきます。

教育長 （2）議案第8号平成28年度甲賀市立学校管理教職員人事の内申については、人事に関することであることから、非公開とすることを提案します。

委員長 ただ今、教育長から（2）議案第8号平成28年度甲賀市立学校管理教職員人事の内申について、非公開とする動議がありましたので、採決にはいります。（2）議案第8号平成28年度甲賀市立学校管理教職員人事の内申について、非公開とすることについて、賛成の委員は挙手を願います。

委員 <挙手全員>

委員長 挙手全員であります。

よって、甲賀市教育委員会会議規則第7条により当該議案の審議は非公開とすることに決定いたしました。

では、非公開による審議に入りますので、教育委員、所管課長以外は、一旦ご退出ください。

（関係者以外退出）

（非公開の議事開始）

以下の議事については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び甲賀市教育委員会会議規則第7条の規定により非公開

議案第8号平成28年度 甲賀市立学校管理教職員人事の内申について

（非公開の議事終了・退席者入室）

委員長 では、会議を再開します。

先程の（２）議案第８号平成２８年度甲賀市立学校管理教職員人事の内申については、原案のとおり、可決しましたことを報告いたします。

委員長 他に、事務局の方から連絡事項がございましたらお願いします。

教育総務課長 ３月の定例会を２８日の１０時からと連絡させていただいておりましたが、案件が多いため、１時間早めて、９時からの開始でお願いいたします。

委員長 定例会の時間を１時間早めての開催となりますので、よろしくお願いたします。開催案内は追って通知させていただきます。

委員長 それでは、以上をもちまして、平成２８年第３回甲賀市教育委員会臨時会を閉会とさせていただきます。

〔閉会 午前１０時３５分〕